

令和6年第6回筑西市教育委員会定例会会議録

招集日時	令和6年6月20日（木） 午後2時00分 （開会：午後2時00分 ～ 閉会：午後2時30分）
場 所	筑西市丙360番地 本庁舎3階 筑西市教育委員会302会議室
出 席 者	教育長：小室高志、教育長職務代理者：塚本真実、教育委員：草間武、教育委員：山口雅敏、教育委員：岡野陽子
欠 席 者	なし
傍 聴 者	なし
委員以外の出席者	教育部長：市塚文夫、副部長：小栗美代子、副部長：池田いずみ、副部長兼指導課長：松山勝洋、学務課長：廣瀬栄子、 学校給食課長：大武喜義、生涯学習課長：飯島知枝、しもだて地域交流センター長：海老澤敦司、 学務課学校総務係課長補佐：稲葉美沙子、学務課学校総務係主任：根本知尋
議 案	報告第 5号 工事請負契約の締結に係る議案の市議会提出について （筑西市立明野幼稚園施設解体工事） 報告第 6号 筑西市立学校給食センター運営委員の委嘱について 報告第 7号 筑西市教育支援委員会委員の委嘱について 議案第23号 教育委員会教育長の任命につき同意を求める議案の市議会提出について 議案第24号 筑西市教育委員会処務規則及び筑西市教育委員会職員の職名に関する規則の一部改正について 議案第25号 筑西市教育委員会公印規則の一部改正について
議事の概要	教 育 長： ただ今より、令和6年第6回筑西市教育委員会定例会を開会します。 それでは、2. 報告事項に入ります。（1）令和6年第2回筑西市議会定例会について、事前にお送りした資料の中で、気になる点やご質問等ございましたらお願いいたします。 よろしいでしょうか。続きまして、（2）空調設備の不具合に伴うアルテリオ臨時休館について、説明をお願いいたします。 しもだて地域交流センター長： 報告事項（2）空調設備の不具合に伴うアルテリオ臨時休館について、ご説明します。 このたび、空調設備の不具合により6月1日からアルテリオが臨時休館となっております。利用者の皆様にはご迷惑をお掛けしており、大変申し訳ございません。これから空調設備の現在の状況、修繕、復旧の見込みな

どについて、ご説明をさせていただきます。

アルテリオの空調設備の不具合については、近年、冷暖房の切り替え時期に多く発生しています。現在、空調設備の冷温水発生機2基あるうちの1基が停止しており、もう1基にも不具合が生じている状態で危機的な状況となっています。このまま1基で稼働を続けると、冷暖房能力に限界が生じ、2基とも完全に停止する危険性があります。そこで、空調設備の負担を軽減し必要最小限で稼働させるため、6月1日から地域交流センターの貸館業務とカルチャー講座を中止している状況です。しもだて美術館にて、筑西市生誕20周年企画展「みうらじゅん FES マイブームの全貌展」が6月30日まで開催されていることから、3階の美術館と1階のカフェは営業を継続しておりますが、企画展が終了した7月1日以降は、アルテリオの全館臨時休館を予定しています。なお、現在停止している冷温水発生機の修繕については、不具合発生時に、施設の包括管理をお願いしている日本管財を通して、保守点検業者に依頼しています。空調設備の不具合箇所の調査については、6月15日に完了しており、現在、修繕工事の見積りを依頼している状況となります。工期については、令和4年度に同様の不具合、冷温水発生機本体の気密不良で修繕を行った際に、約1ヶ月から2ヶ月の工期を要しましたので、今回においても約2ヶ月の工期がかかるものと見込んでいますが、修繕が終わりしだい、開館したいと考えています。

次に、現在の美術館の対応について説明させていただきます。空調設備の負担軽減のため、3階ロビーの空調を切り、展示室内のみを稼働させ、必要最小限で開館しています。暑さ対策として、ロビーでは大型扇風機で空気を循環させています。展示室につきましては、出入口の大型シャッターを下ろし、来場者の入退場を非常口扉から行い展示室内の温度と湿度を保っている状況です。アルテリオ利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけしておりますが、修繕工事の早期着工、早期復旧に努めてまいります。説明は以上となります。

教 育 長： よろしいでしょうか。

続きまして、3. 議事に入ります。報告第5号「工事請負契約の締結に係る議案（筑西市立明野幼稚園施設解体工事）の市議会提出について」、報告をお願いします。

学 務 課 長： 報告第5号「工事請負契約の締結に係る議案（筑西市立明野幼稚園施設解体工事）の市議会提出について」、ご説明します。

この件に関しては、本来、6月市議会上程前の第5回教育委員会定例会でお諮りするものですが、入札の日程により、今回の定例会での報告となります。

このたび、令和6年5月21日に条件付き一般競争入札（電子入札）に付した、「筑西市立明野幼稚園施設解体

工事」について、契約を締結するため、筑西市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものとなります。

1. 契約の目的：筑西市立明野幼稚園施設解体工事、2. 契約金額：1億9,079万5千円、3. 契約の相手方：筑西市蓬田350番地4、株式会社常陸建設となります。

工事の施工理由ですが、園児数の減少により閉園した明野幼稚園について、昭和48年度に建設され、建築後50年が経過しており、施設の老朽化が著しいため解体撤去を行うものとなります。

説明は以上です。どうぞよろしくお願いします。

教 育 長： ただいま報告第5号についてご説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。

草 間 委 員： 明野幼稚園の敷地は全部借地ですか。

学 務 課 長： はい、借地となります。

草 間 委 員： 昨年度閉校した鳥羽小学校の解体の計画はどうなっているのですか。

教 育 部 長： 鳥羽小学校については、今年度解体工事の設計を行います。設計により、解体工事に係る金額が見えてきますので、それにより来年度の予算要求を行い、解体工事に向けた手続きを進めるという流れになります。

草 間 委 員： ありがとうございます。鳥羽小学校も借地なのですか。

教 育 部 長： 鳥羽小学校は、全体の約37%が借地となっています。キュービクル受変電設備が借地の中にあるため、そういった設備の移設を行うことで新たな費用が生じるため、学校全体を解体する方向で手続きを進めているところです。

教 育 長： よろしいでしょうか。続きまして、報告第6号「筑西市立学校給食センター運営委員の委嘱について」、報告をお願いします。

学 校 給 食 課 長： 報告第6号「筑西市立学校給食センター運営委員の委嘱について」、ご説明します。

筑西市立学校給食センター運営委員会は、筑西市議会議員をはじめ、各団体等の代表者により構成された組織となります。児童生徒に提供される学校給食の安心安全を守るため、給食設備や給食内容、給食用物資の調達方法などについて調査審議を行っていただいております。

今回、運営委員の任期が令和6年3月31日をもって満了したことから、筑西市立学校給食センター運営委員会規則第4条に基づき、新たに委員の委嘱を2年間お願いするものとなります。

説明は以上です。どうぞよろしくお願いします。

教 育 長： ただいま報告第 6 号についてご説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。続きまして、報告第 7 号「筑西市教育支援委員会委員の委嘱について」、報告をお願いします。

指 導 課 長： 報告第 7 号「筑西市教育支援委員会委員の委嘱について」、ご説明します。
筑西市教育支援委員会は、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒に対し、適正な就学支援等の教育支援を行うための調査審議を行い、その結果を教育委員会に報告していただく組織となります。委員の任期につきましては、令和 5 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日の 2 年間を委嘱していますが、令和 6 年度の人事異動により、8 名の新規委嘱を行うものです。なお、委嘱期間は、前任の残任期間である令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日となります。
説明は以上です。どうぞよろしくお願いします。

教 育 長： ただいま報告第 7 号についてご説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。続きまして、議案第 23 号「教育委員会教育長の任命につき同意を求める議案の市議会提出について」、説明をお願いします。

学 務 課 長： 議案第 23 号「教育委員会教育長の任命につき同意を求める議案の市議会提出について」、ご説明します。
筑西市教育委員会教育長が、本年 7 月 1 日をもって任期満了となるため、7 月 2 日からの任命について、議会の同意を求めるものです。こちらについては、明日、令和 6 年第 2 回市議会定例会最終日に追加議案として提出するものとなります。
説明は以上です。どうぞよろしくお願いします。

教 育 長： ただいま議案第 23 号について説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。それでは、議案第 23 号について、賛成の方は挙手をお願いします。

各 委 員： 【挙手全員】

教 育 長： 挙手全員であります。よって議案第 23 号について、原案どおり可決いたします。
続きまして、議案第 24 号「筑西市教育委員会処務規則及び筑西市教育委員会職員の職名に関する規則の一部改正について」、説明をお願いします。

学 務 課 長： 議案第 24 号「筑西市教育委員会処務規則及び筑西市教育委員会職員の職名に関する規則の一部改正について」、ご説明します。

まず、「筑西市教育委員会処務規則」の一部改正の概要について説明させていただきます。今回の改正については、令和 6 年度の行政組織機構の改編に伴い、組織名称や事務分掌を実情に合わせて整理するものとなります。主な改正内容ですが、組織改編として、明野幼稚園を廃止しています。また、組織名称の変更として、「地域交流センター」を「しもだて地域交流センター」に、「美術館」を「しもだて美術館」に、「公民館」を「コミュニティセンター」に変更しています。そのほか、職員の職名の新設及び廃止、各課における事務分掌の見直し、文書記号の一部改正を行うものとなります。

次に、「筑西市教育委員会職員の職名に関する規則」の一部改正の概要について説明させていただきます。主な改正内容ですが、組織改編に伴う職名の整理として、「理事」「次長」「参事」「副参事」を廃止し、「副部长」「副課長」等を新設しています。また、明野幼稚園の廃止、公民館がコミュニティセンターへ移行することに伴い、「園長」や「館長等」の職名を廃止しています。

説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

教 育 長： ただいま議案第 24 号について説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。それでは、議案第 24 号について、賛成の方は挙手をお願いします。

各 委 員： 【挙手全員】

教 育 長： 挙手全員であります。よって議案第 24 号について、原案どおり可決いたします。続きまして、議案第 25 号「筑西市教育委員会公印規則の一部改正について」、説明をお願いします。

学 務 課 長： 議案第 25 号「筑西市教育委員会公印規則の一部改正について」、ご説明します。改正の理由についてですが、「筑西市コミュニティセンターの設置及び管理並びに地域集会施設との連携に関する条例」の施行に伴い、公民館がコミュニティセンターへ移行することに伴い、公印規則の一部を改正するものです。

説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

教 育 長： ただいま、議案第 25 号について説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。それでは議案第 25 号について、賛成の方は挙手をお願いします。

各 委 員： 【挙手全員】

協 議

- 教 育 長： 挙手全員であります。よって議案第 25 号について、原案どおり可決いたします。
続きまして、4. 協議に入ります。(1) その他協議事項について、委員のみなさんから協議したい事項について、何かございましたら挙手をお願いします。
- 塚 本 委 員： 市内小学校の春の運動会についてですが、コロナ禍以降、市からの出席がなくなり、議員等の来賓挨拶についても短縮して実施されていると思いますが、予め開催日程を教えていただきたかったです。教育委員に対しての直接の参加依頼はないですが、開催後に運動会があったという情報を知ったので、事前にどこの学校が春開催、秋開催といった情報を事前に提供していただければありがたいです。
- 教 育 長： 情報共有ができておらず、申し訳ありません。教育委員の皆さまには、市内各校の運動会や文化祭等の主な行事の予定の事前共有をお願いいたします。
- 岡 野 委 員： アルテリオの臨時休館の件ですが、夏祭りの時には、1 階のロビーやトイレ等は使用することはできるのでしょうか。
- しもだて地域交流センター長： 夏祭りと盆踊りの際には、トイレと地下の駐車場を開放いたします。
- 草 間 委 員： 昨年度、明野地区の小学校は閉校となり、上野小学校は跡地活用として成美学園が通信制高等学校として活用を予定していると話を聞いていますが、解体予定の鳥羽小学校を除く大村、村田、長讃の 3 校の進捗状況はどうなっていますか。
- 教 育 部 長： 大村、村田、長讃の 3 小学校については、今年度改めて跡地活用としての募集をかける予定となります。募集時期等については未定とはなりますが、ある程度の期間を設けて募集を行えたらと考えています。詳細な予定等きまりましたら、改めてお伝えできればと思います。
- 草 間 委 員： 上野小学校は借地として利用されるときいていますが、学校敷地全体の植栽等の管理も行っていたらいいのですか。
- 教 育 部 長： 募集要項の中で、敷地・建物全体を借りていただくことを前提に募集をしているため、敷地内の維持管理についても借用者が対応・負担していただくことを想定しています。これから開催される地域説明会での意見等も踏まえて、維持管理の方法について、契約等に反映していければと思っています。
- 草 間 委 員： その説明会には教育委員会の職員も参加されるのですか。

教 育 部 長： 説明会は、借用する成美学園が主体となつて行う予定ですが、自治会等地域の事情が把握できないことも想定されるため、所管である義務教育学校整備課から数名参加をする予定となります。

教 育 長： よろしいでしょうか。
以上をもちまして、令和6年第6回筑西市教育委員会定例会を閉会します。